

小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ
～世界を視野に～



平成28年度～平成32年度

片品村過疎地域自立促進計画

変更履歴 平成29年6月変更（P10 施設整備事業（トマトセンター）、花の駅・片品改築事業・P19旧小学校跡地整備事業 追加）
平成29年9月変更（P17特別養護老人ホーム増設事業（補助金支出）追加）
平成29年12月変更（P19片品小学校 校庭整備事業 追加）
平成30年3月変更（P13 村道鎌田・立沢線崩落対策工事・P15 消防団詰所整備、消防団指令車整備 追加）

群馬県利根郡片品村



目次

1 基本的な事項	1~8
(1) 村の概況	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の自立促進の基本方針	
(5) 計画期間	
2 産業の振興	9~10
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	11~13
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
4 生活環境の整備	14~15
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	16~17
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
6 医療の確保	18
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
7 教育の振興	19
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
8 地域文化の振興等	20
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
9 集落の整備	21
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	22~23
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業	24~25

1 基本的な事項

(1) 村の概況

本村は群馬県の東北端に位置し、東は栃木県日光市、北は新潟県魚沼市と福島県檜枝岐村、西はみなかみ町と川場村、そして南は沼田市利根町とそれぞれ境をなしており、周囲を関東以北最高峰の白根山(2,577.6m)を始め、至仏山(2,228.1m)、武尊山(2,158.3m)等2,000m級の山々に囲まれている。



村の面積は、391.76km²と県内では市町村を含めても5番目に広面積を有するが、その90%は森林に覆われており、平成17年11月8日にラムサール条約に認定され、平成19年8月30日に分離独立した尾瀬国立公園、丸沼・菅沼等を含む日光国立公園、これらに武尊山を含めた貴重な自然景観が大半を占め、自然を愛する多くの人々を魅了している。

集落は村の中央部を流れる片品川と、その支流である大滝川、塗川の流域に沿って形成され、地域生活に溶け込んでいる清澄な水環境、地域住民による主体的かつ持続的な保全活動が評価され、平成20年6月25日に平成の名水百選『尾瀬の郷 片品湧水群』に認定された。

居住地の標高は最低690m、最高1,100m、村の中心地鎌田の役場所在地では813mで冬季の積雪量は、北部山岳部では3mから4mに達し、居住地域では40cmから100cm程度となり、昭和54年度に県内で唯一の特別豪雪地帯に指定されている。

鎌倉時代は、大友氏、室町時代は沼田氏の支配下にあったが、天正年間(1573年～1595年)には真田氏に、天和年間(1681年～1683年)には代官支配の所領地となった。そして文化9年(1812年)には旗本の所領となり、明治に至っている。江戸後期までであった14村のうち、東田代村が廃止となり、明治22年の市町村制施行により旧村名をすべて字名として片品村が誕生した。昭和25年に鎌田が東小川から独立し、現在の大字となっている。

村の人口は、昭和35年には8,491人であったが、昭和50年には6,228人と激減した。その後は5年毎に約6,000人とほぼ横ばいであったが、平成17年以降は減少が急速に進み平成22年には4,904人と、ピーク時の約42%も減少している。

昭和から平成の初めにかけて、昭和39年10月の国道120号椎坂峠の開通、昭和40年10月の国道120号の金精峠の開通、昭和57年11月の上越新幹線の開業、昭和60年10月の関越自動車道の全線開通、昭和63年7月の県道平川沼田線の背峰峠の開通等により、首都圏との時間的な距離が大幅に短縮されたことや昭和30年代後半から50年代にかけてのスキー場をはじめとした地域の特色を活かした観光開発や、過疎対策事業等による各種施策の実施により、村の基幹産業である観光及び高原野菜の出荷等を中心とした農業の振興が図られたことにより人口増加及び維持が図られた。

しかし、平成17年度以降、後継者問題、少子化対策、高齢化対策、生活環境基盤整備の遅れなどから人口の減少が急速に進んできた。

今後も引き続き産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、生活基盤の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等諸々の施策に積極的に取組み、村の基幹産業である観光と農業を中心に自立促進を図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和35年には8,491人であった本村の人口は、昭和40年には7,570人、昭和45年には6,754人、昭和50年には6,228人と著しく減少したが、これは主に若年層の村外への流出が大きな原因であった。しかし、昭和55年には6,134人、昭和60年には6,132人、平成2年には6,109人、平成7年には、6,106人、そして、平成12年には、5,925人と昭和50年以降はほぼ横這いであった。これは観光事業等の振興が図られたことや、過疎対策事業等による各種施策の実施により、若年層のUターン現象等により過疎化への一応の歯止めがかかったことが考えられるが、平成17年には5,471人、平成22年には4,904人と近年人口が急速に減少している。この原因の一つは近年問題となっている少子化にも関係している。

また、過疎地域のみならず全国的な傾向にある高齢化については、昭和35年には65歳以上の人口は430人(全体に占める割合は5.1%)であったが、昭和50年には628人(10.1%)となり、平成2年には1,002人(16.4%)、平成7年には1,194人(19.6%)、平成17年には、1,502人(27.5%)、平成22年には1,431人(29.2%)と約3割になり深刻な問題となっている。

産業別人口については、表1-1(4)に示されているように、第一次産業従事者数は年々減少しており、昭和35年に従事者数3,065人(全体に占める割合は75.9%)だったが、平成22年には従事者数521人(19.9%)、となっている。第二次産業従事者数は昭和35年から昭和50年代までは増加傾向にあったがその後ほぼ横這い状態であり、昭和35年に従事者数332人(全体に占める割合は8.1%)だったが、昭和55年には従事者数923人(28.0%)となり、平成22年には従事者数514人(19.8%)となっている。第一次、第二次産業に比べて第三次産業従事者数は年々増加しており、昭和35年に従事者数650人(全体に占める割合は16.0%)だったが、平成22年には従事者数1,592人(60.4%)となっており、昭和45年まで第一位であった第一次産業従事者数を抜き最も多くなっている。これは道路・交通網の整備が進められたことと、村及び民間資本が観光開発に力を入れたことにより観光事業等が伸びたことが考えられる。右肩上がりの経済が終焉し景気の低迷が続いているが、この傾向は今後も続くものと予想される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 8,491	人 7,570	% △10.8	人 6,754	% △10.8	人 6,228	% △7.8	
0歳~14歳	3,372	2,798	△17.0	2,072	△25.9	1,597	△22.9	
15歳~64歳	4,689	4,340	△7.4	4,130	△4.8	4,003	△3.1	
うち15歳~29歳(a)	1,763	1,430	△18.9	1,277	△10.7	1,247	△2.3	
65歳以上(b)	430	432	0.4	552	27.8	628	13.8	
(a) 総数	%	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	20.7	18.9	—	18.9	—	20.0	—	
(b) 総数	%	%	—	%	—	%	—	
高齢者比率	5.1	5.7	—	8.2	—	10.1	—	

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,134	% △1.5	人 6,132	% △0.03	人 6,109	% △0.4	人 6,106	% △0.1
0 歳～14 歳	1,328	△16.8	1,278	△3.8	1,237	△3.2	1,170	△5.4
15 歳～64 歳	4,095	2.3	4,052	△1.1	3,870	△4.5	3,742	△3.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,247	0	1,062	△14.8	905	△14.8	857	△5.3
65 歳以上 (b)	711	13.2	802	12.8	1,002	24.9	1,194	19.2
(a) 総数	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	20.3	—	20.3	—	14.8	—	14.0	—
(b) 総数	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	11.6	—	11.6	—	16.4	—	19.6	—

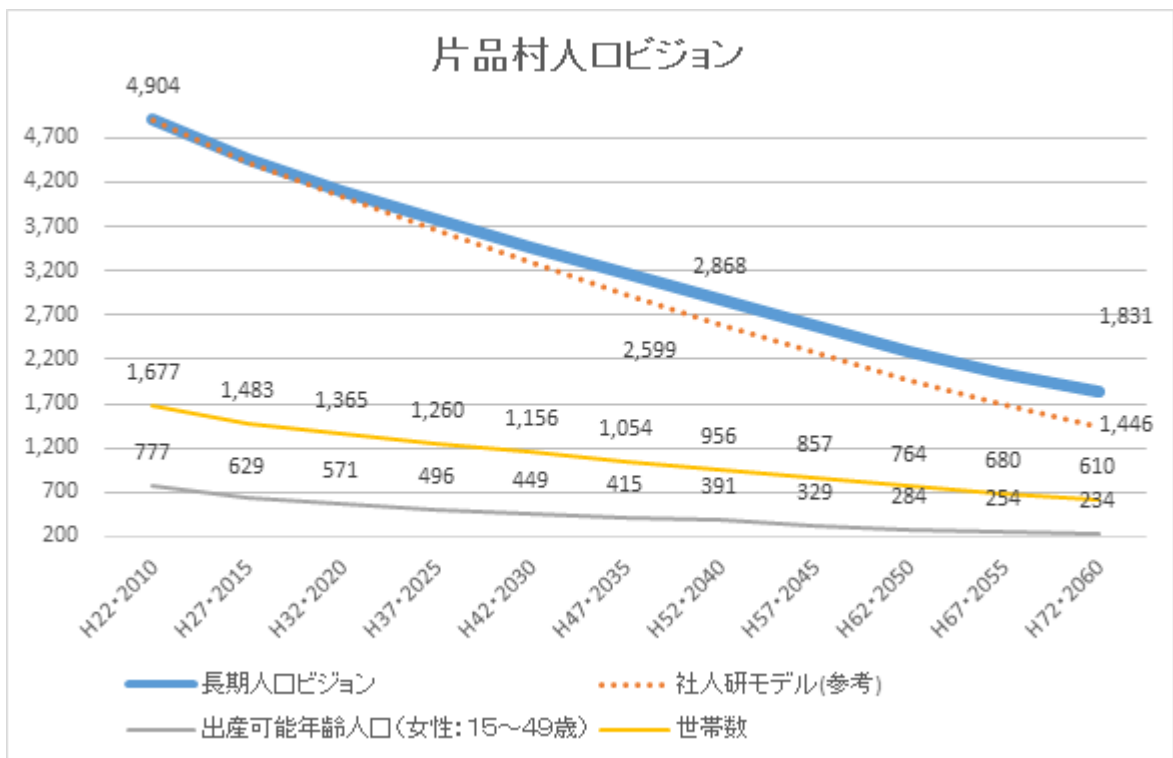
区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,925	% △2.9	人 5,471	% △7.7	人 4,904	% △10.4
0 歳～14 歳	1,014	△13.3	789	△22.2	591	△25.1
15 歳～64 歳	3,506	△5.9	3,180	△9.3	2,882	△9.4
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	823	△4.0	680	△17.4	567	△16.6
65 歳以上 (b)	1,405	17.7	1,502	6.9	1,431	△4.7
(a) 総数	%	—	%	—	%	—
若年者比率	14.1	—	12.4	—	11.6	—
(b) 総数	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	23.7	—	27.5	—	29.2	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 6,248	—	人 5,863	—	% △6.2	人 5,286	—	% △9.8
男	3,063	% 49.0	2,863	% 48.8	△6.5	2,568	% 48.6	△10.3
女	3,185	% 51.0	3,000	% 51.2	△5.8	2,718	% 51.4	△9.4

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 10 月 31 日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 4,932	-	% △ 6.7	人 4,751	-	% △ 3.7
男 (外国人住民除く)	2,391	48.5	△ 6.9	2,304	48.5	△ 3.6
女 (外国人住民除く)	2,541	51.5	△ 6.5	2,447	51.5	△ 3.7
参 照	男(外国人住民)	2	18.2	5	41.7	-
	女(外国人住民)	9	81.8	7	58.3	-

表 1-1 (3) 人口の見通し



年齢 3 区分別片品村人口ビジョン (人)

	H22-2010	H27-2015	H32-2020	H37-2025	H42-2030	H47-2035	H52-2040	H57-2045	H62-2050	H67-2055	H72-2060
0~14歳	591	439	365	345	334	331	329	308	273	232	204
15~64歳	2,882	2,487	2,146	1,859	1,617	1,433	1,266	1,168	1,086	1,023	887
65歳以上	1,431	1,523	1,585	1,575	1,516	1,399	1,272	1,094	933	787	740

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,077		人 3,525	% △13.5	人 3,491	% △1.0	人 3,233	% △7.4
第一次産業 就業人口比率	% 75.9		% 67.2	—	% 56.6	—	% 43.4	—
第二産業 就業人口比率	% 8.1		% 10.4	—	% 16.0	—	% 23.0	—
第三産業 就業人口比率	% 16.0		% 22.4	—	% 27.4	—	% 33.6	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,300	% 2.1	人 3,308	% 0.2	人 3,247	% △1.8	人 3,347	% 3.1
第一次産業 就業人口比率	% 32.9	—	% 26.5	—	% 21.0	—	% 20.6	—
第二産業 就業人口比率	% 28.0	—	% 28.3	—	% 27.2	—	% 24.8	—
第三産業 就業人口比率	% 39.1	—	% 45.2	—	% 51.8	—	% 54.6	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,090	% △7.7	人 2,924	% 2.1	人 2,628	% △10.1
第一次産業 就業人口比率	% 19.9	—	% 20.5	—	% 19.9	—
第二産業 就業人口比率	% 23.9	—	% 21.2	—	% 19.8	—
第三産業 就業人口比率	% 56.1	—	% 58.3	—	% 60.4	—

(3) 行財政の状況

①行政

本村は明治22年村制施行以来、合併等は行われずに現在に至っている。行政組織としては、下図の行政機構図に示されているように、村長部局に5課21係、教育委員会部局に3係、それに議会事務局という構成になっている。また住民福祉を一層充実させるために平成4年度に社会福祉協議会を法人組織として設立した。その他村の行政を円滑に推進するため8行政区、32組が設けられている。

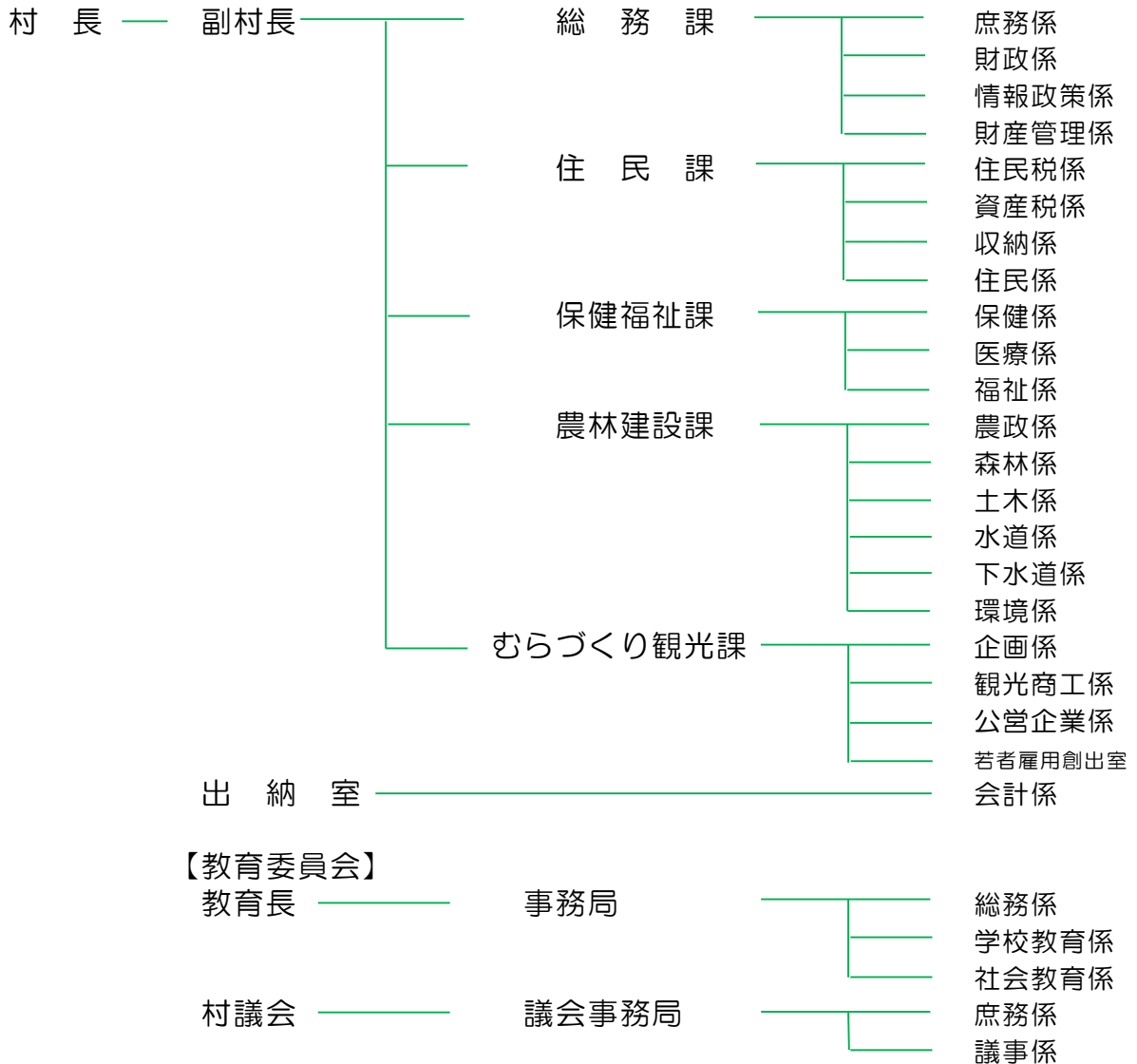
広域行政については、昭和44年に設定された利根沼田広域市町村圏に属し、平成2年度にふるさと市町村圏の認定を受け各種施策に広域的に取り組んでいる。また、ゴミ及びし尿の共同処理を目的として昭和52年度に隣接する旧利根村「沼田市利根町」と一部事務組合（利根東部衛生施設組合）を設立した。

本村に関する地域指定は次のとおりである。

- ア 振興山村地域 昭和43年度
- イ 広域市町村圏 昭和44年度
- ウ 辺地地域 昭和45年度
- エ 過疎地域 昭和46年度
- オ 特別豪雪地帯 昭和54年度
- カ 国民保養温泉地 昭和58年度



【片品村行政機構図】



②財政

昭和30年代前半は財政力指数も1.0を超えて交付税不交付団体であったが、昭和36年度の0.7から徐々に減少し、昭和50年度には0.19まで落ちこみ最低となった。その後微増を続け平成12年度は0.26、平成25年度は0.25となっている。

平成25年度決算でみると、歳入総額は4,419,552千円でこのうち一般財源は3,388,252千円で全体に占める割合は、76.6%となっている。一方、歳出総額は4,104,373千円でこのうち人件費及び公債費にかかる義務的経費は1,187,388千円で全体に占める割合は、28.9%、普通建設事業にかかる投資的経費は1,174,052千円で全体に占める割合は、28.6%となっている。

③主要公共施設等の整備状況

平成25年度末における主な公共施設の整備状況をみると、市町村道では改良率40.0%（県平均47.7%）、舗装率43.6%（県平均10.3%）県平均と比べてみても高い数値を推移し、38年間（昭和45年～平成20年）で改良率：38.0ポイントの増、舗装率：42.8ポイントの増となるなど生活基盤の整備がなされたが、非過疎地域との格差は依然として大きく今後の整備が望まれる。農道、林道の整備、水道、下水についても引き続き整備及び改善を進める。一方病院・診療の病床数は0であり今後の整備が望まれる。

表1-2(1)

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成25年度
歳入総額 A	4,963,486	4,063,849	4,013,484	4,419,552
一般財源	3,969,679	3,175,963	3,341,179	3,388,252
国庫支出金	76,412	175,982	373,907	183,639
都道府県支出金	217,346	345,369	194,984	260,450
地方債	206,100	300,700	272,400	454,400
うち過疎債	167,100	109,000	22,500	289,600
その他	493,949	191,700	249,900	164,800
歳出総額 B	4,841,588	3,959,787	3,736,561	4,104,373
義務的経費	1,615,934	1,450,453	1,209,822	1,187,388
投資的経費	719,500	475,543	629,500	1,174,052
うち普通建設事業	719,500	74,501	629,500	1,065,145
その他	2,506,154	2,033,791	1,897,239	1,742,933
過疎対策事業費	1,159,157	267,576		
歳入歳出差引額 C (A-B)	121,898	104,062	276,923	315,179
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,862	8,621	65,036	32,750
実質収支 C-D	118,036	95,441	211,887	282,429
財政力指数	0.26	0.28	0.26	0.25
公債費負担比率	18.2	15.3	10.00	10.30
実質公債費比率	-	-	9.30	7.40
起債制限比率	11.1	6.2	-	-
経常収支比率	87.1	90.2	80.70	88.50
将来負担比率	-	-	△1.5	△40.1
地方債現在高	4,047,851	3,377,138	2,845,502	3,096,585

表1-2(2)

区 分	昭和 45年 度末	昭和 55年 度末	平成 2年 度末	平成 12年 度末	平成 22年 度末	平成 25年 度末
市町村道						
改良率(%)	2.0	11.8	27.3	36.6	39.8	40.0
舗装率(%)	0.8	8.9	27.1	38.2	42.4	43.6
農道						
延長(m)	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	36.5	112	123.6	—	—
林道						
延長(m)	—	—	—	—	—	60,799
林野1ha当たり林道延長(m)	—	7.1	14.9	14.0	—	8.7
水道普及率 (%)	97.3	96.2	95.9	95.9	98.9	99.0
水洗化率 (%)			54.6	58.5	35	41.1
診療所の病床数(床)	2.2	0	0	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

本村では、昭和46年度の過疎地域指定以来、これまで4次にわたる過疎法に基づき地域の活性化を図るべく、総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施してきた結果、生産基盤や生活環境の基礎的整備が進み、一定の成果を納めてきたところであるが、まだ決して充分とは言えず多くの課題を抱えている。

今後についても、恵まれた豊かな自然を活かしつつ、村の基幹産業である観光と農業の振興を図り、本村を「地域住民にとって生活の場」、「ゆとりやすらぎ、学びの場」、「地域自立への新たな挑戦の場」、「美しく豊かな水と緑を育む場」と位置付け、村民と都市住民双方にとってかけがえのない地域であるとの観点に立ち、次のような基本的施策に基づき地域の自立に向けて取り組んでいく。

(ア) 観光と農業を主体とした産業の振興を図り、魅力ある安定した雇用の場及び所得の確保を図り、若者の定住を推進する。

(イ) 村民の生活道路及び観光道路を体系的に整備するとともに、広域的な基幹道路の整備促進も積極的に推進する。また情報通信基盤の整備、都市との交流を積極的に推進する

(ウ) 全ての村民が「豊かさ」と「ゆとり」を実感できるような生活環境整備を推進する。

(エ) 特に高齢化や児童に対する福祉の増進を図り、全ての村民が安心して暮らせるむらづくりを推進する。

(オ) 保健医療施設の整備を図るとともに、保健予防活動等をより一層推進する。

(カ) 社会教育・学校教育の施設の整備を図るとともに、地域の魅力や特性を再認識し地域文化の振興を図り、個性豊かな地域づくりを推進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

本村の産業構造をみると第一次産業の占める割合が減少しているのに対し、第三次産業の占める割合が高く、この傾向は今後も続くものと予想される。

(ア) 農業

本村は39, 176haの広大な面積を有しながら農用地はわずか769haで総面積の1.9%にしかすぎず、農家1戸当たりの耕地面積は1.6haである。

農家戸数については、平成7年には474戸（専業39戸、1兼128戸、2兼307戸）であったが平成22年には462戸（専業63戸、1兼44戸、2兼108戸）と専業が増加している。主要作物については、ダイコン、レタス、トマト等を中心とした高原野菜の栽培、観光と直結してのトウモロコシ、リンゴ等の栽培等である。また、これらの特産品の加工等による地場産業の振興と販路の拡大を図っていく必要がある。和牛の繁殖等もごく少数だが行われている。農業経営者の高齢化と担い手の確保が大きな課題である。

(イ) 林業

林野面積は35,924haと広く村の総面積の90%となっているが、その所有構造は国有林24%、会社林6%、個人有林等70%となっている。本村の森林は、首都圏の上流に位置し、国土保全、水源涵養等の公益性が特に高いが、林業従事者の担い手が少なく、森林資源の有効利用、機能維持が決して充分とは言えない状況である。

(ウ) 商業

食料品、日用品等は村内で購入するが、大型耐久品、衣類等については村外の沼田市、前橋市方面での購入者が多く、観光産業の低迷もあり村内消費は伸び悩んでいる。

(エ) 観光

本村には貴重な高山植物の宝庫の尾瀬国立公園を中心に、丸沼、武尊などの豊かな自然、6つのスキー場、10ヶ所の温泉（湯宿91軒）の観光資源と、キャンプ場、テニスコート、サッカーコートなどの施設が整備され、旅館47、民宿56、ホテル14、ペンション・ロッジ95、山小屋14、合計226軒の宿泊施設がある。

スキー人口の減少、長引く不況と若者の雇用の不安定化などにより、観光客数は減少の一途を辿っている。

観光客数の増加、宿泊施設の稼働率を高める施策が急務である。

(2) その対策

(ア) 農業

農用地の有効利用を図るために、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、区画整理、農道整備等の生産基盤の整備をする。

村の基盤作物になったトマトについて、栽培面積も増え、大規模生産農家を育成し、さらなる産地化の確立を目指す。併せて、過疎地域自立促進特別事業を利用し、尾瀬のある村として、環境を意識した減農薬野菜などを栽培し、直売所などでの販売を促進する。また、花豆や大白大豆、尾瀬かたしなもち米などの特産品の付加価値を高めるためにも、製造方法や味、パッケージ、販売のあり方などを調査研究すると共に、加工所・農産物直売・食材供給施設等の整備により都市との交流を推進し新たな農業関連産業等の起業を促進し、多様な農業形態による担い手の確保を図る。

従来鹿、熊に加えて、近年、猿、猪等の野生動物による農作物への食害も多発し、農家の生産意欲減退の一因になっており、鳥獣害防止柵の設置等積極的に対策を講じていく。

(イ) 林業

特産品であるマイタケについては、品質管理の徹底と供給の安定化を図る。また林道、作業道等を整備して未利用資源の活用を図るとともに、国土保全、水源涵養等の面から重要な役割をしている自然のダムとも言うべき森林の機能維持に努める。

(ウ) 商業

食料品、日用品等の販売の商業活動に加え、今後は観光産業と直結した地域の特産品の販売、地域の特産品を使用した飲食物の開発、販売の商業の育成が必要である。

そのほか、創業支援事業計画に基づき、企業及び創業を支援・促進し、地場産業開発販売等を行い更なる商業の発展を図る。

(エ) 観光

尾瀬・丸沼・武尊などの豊かな自然環境や温泉、村の基幹産業である農業やスキー産業などを活かし、「花と歴史とウォーキング」「温泉と食」「体験」など尾瀬ブランドのイメージの確立をし、宿泊観光客の増加を図ると共に、日光からの周遊・体験観光ルートの強化や国際観光の推進、高原・山麓を活かしたスポーツツーリズムの振興を図る。また、既存の施設の整備とあわせて、新規に「(仮称)尾瀬の郷駅」及び高地トレーニング施設の整備を行う。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	小規模農村整備事業 農村地域保全整備 獣害防止柵 L=1,000mH=2.0m	片品村	
		小規模農村整備事業 農村地域保全整備 かんがい排水 L=300m	片品村	
		有害鳥獣被害防止電気柵購入費補助	片品村	
		県営農地土地改良事業	群馬県	
	林業	林業作業道総合整備事業 林業経営作業道新設 W=3.0m	森林組合	
		(4) 地場産業 の振興		
	生産施設	農業農村応援事業(補助金支出) トマト雨除け栽培用パイプハウス 100棟	JA 利根沼田	
		施設整備事業(トマトセンター)	JA 利根沼田	
	(8) 観光又はレク リエーション			
	尾瀬の郷駅整 備	尾瀬の郷駅整備事業設計委託	片品村	
		尾瀬の郷駅整備事業	片品村	
	トレーニング 施設整備	高地トレーニング施設整備 400mトラック・サッカーコート	片品村	
	花の駅・片品 整備	花の駅・片品改築事業	片品村	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業			
	遊歩道維持事業	武尊自然観察遊歩道景観形成維持事業	片品村	
	観光整備事業	観光ポスター製作	片品村	
		観光パンフレット製作	片品村	
		観光ポスター掲出	片品村	
		旅行雑誌等広告掲載	片品村	
観光需要調査委託		片品村		
二次交通対策事業		観光協会		
平成の名水100 選整備事業	尾瀬の郷片品湧水郡パンフレット作成	片品村		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

(ア) 道路

村内の主要道路としては、国道120号・401号、主要地方道平川横塚線・水上片品線・沼田桜枝岐線、一般県道尾瀬ヶ原土出線があり、その他主要村道（1級・2級）が21路線（総延長57,622m）ある。

道路の改良及び舗装の状況は、国道・主要地方道及び一般県道の舗装率の舗装率は、ほぼ100%であるが、主要村道以外の村道については、改良率29.9%・舗装率34.7%と低く整備が遅れている。

村道については、次のとおりである。

種別	路線名	総延長 (m)	幅員 (m)	備考	
村	1級	摺淵 ・ 花咲線	3,402.0	6.6~17.1	
		大沢 ・ 前武尊線	1,825.8	7.1~11.9	
		越本 ・ 花咲線	19,561.9	3.0~19.1	
		鎌田 ・ 立沢線	6,329.2	6.1~13.6	
		鎌田 ・ 東小川線	2,589.3	4.5~27.5	
		東小川 ・ 越本線	3,246.3	2.8~9.4	
		閑野 ・ 古仲線	2,846.7	1.0~12.3	
		新井 ・ 伊閑町線	232.8	5.3~14.7	
		前武尊 ・ 栗生線	2,609.4	2.2~7.3	
		鍛冶屋 ・ 山崎線	1,883.3	5.5~12.5	
		鎌田 ・ 太田向線	820.4	4.8~21.5	
道	2級	塗川 ・ 幡谷線	1,516.3	2.3~8.0	
		半瀬 ・ 下小川線	1,283.6	2.3~10.4	
		登戸 ・ スキー場線	942.6	4.3~19.2	
		須賀川 ・ 御座入線	1,211.2	4.6~13.8	
		須賀川 ・ 築地線	1,873.0	3.5~6.8	
		鎌田 ・ 柳島線	1,221.9	3.5~8.0	
		古仲 ・ 十二平線	3,480.7	3.6~7.6	
		戸倉 ・ 富士見下線	3,558.6	3.9~10.8	
		山崎 ・ 針山線	938.1	7.2~11.3	
		幡谷 ・ 摺淵線	694.2	4.3~11.1	
その他の村道（1,108路線）		307,107.0			

また農道・林道については、各集落を結ぶ生活道路として、また産業の振興を図るためにも重要な役割を持つので、今後更に整備が必要である。

(イ) 交通

本村の公共交通機関は関越交通(株)の定期バスのみであり、その定期バスもマイカーの普及により利用者が減り不採算路線が多く、平成28年度から鎌田～花咲線が廃止になる。ただ高齢者や学生などの利用者も多くいるため、村では過疎地域自立促進特別事業で代替え輸送として、今後のデマンド交通を視野に入れた村内バス運賃補助事業を行い、路線の確保に努める。

(ウ) 電気通信施設

屋外子局を30ヶ所に、個別受信機を全世帯に備えた防災行政無線設備を昭和63年度に設置し、住民への広報活動を行っているが、施設が老朽化しており更新の必要がある。また、平

成6年度に移動電話・自動車電話の利用ができる移動通信用鉄塔施設整備を実施し、地元住民、観光客の利便の向上、観光地としての片品村のイメージアップを図っている。

(エ) 情報化

当村は条件不利地域であり、都心部と比較すると物理的要因による情報通信基盤整備の格差が生じている。また、行政に対する情報化施策の要望も年々増加及び高度化してきている。これらの状況を踏まえ、高度情報化社会に対応した村づくりを進めていく。

地方創生時代ということで地方議会の役割はますます重要になっているなか、本村では議会事務局の充実強化、自立的な議会運営に努めているところである。

議会の活動は、本会議と委員会での活動が中心であり、一般的には年4回の定例会及び必要に応じた臨時会や各委員会を開催し、広く行財政全般にわたる具体的な事務処理について意思決定を行っている。そして、それらの本会議、委員会の審議について会議録を作成し、「会議公開の原則」に基づき公表等しているが、現在は、一部を業者委託し、残りについては職員が録音の聞き起こしを行っているため、素早い公表等には大きな課題がある。

(オ) 地域間交流

平成10年度にオープンした都市農村交流施設「花の駅片品 花咲の湯」を核とした都市住民との交流も今のところ順調に伸びているので、今後も益々地域の特性を活かした交流を発展させる。また、平成24年に尾瀬ツーリスト（片品村振興公社旅行部）を設立し、農山村交流プログラムとして体験学習（グリーンツーリズム）の受け入れ事業を行い、魅力を活かした体験メニューを展開し、村外の多くの方に利用していただいております。今後、更なる期待をされる場所である。

(2) その対策

(ア) 道路

国道120号については、高速自動車道時代に対応できるよう、椎坂峠のトンネルが開通したことにより、今後は金精峠の年間開通を引き続き関係機関に要望したい。

主要地方道及び一般県道については、危険個所の除去整備等、必要に応じて整備を要望したい。

住民の生活道路の中心である村道については、主要な21路線の整備を早急に進めるとともに、整備率の低い主要村道以外の村道整備も徐々に実施していく。農林業の振興及び土地の高度利用を図るため、農道及び林道の整備も引き続き行っていく。

(イ) 交通

高齢者や学生などにとって公共交通機関は欠かせない重要性をもっているため、今後は、関係機関の協力を得て、デマンド交通等も視野に入れた路線の確保対策に努めていく。

(ウ) 電気通信施設

防災行政無線については、今後も引き続きすべての住民へのバリアフリーな広報活動、情報提供等を過疎地域自立促進特別事業により積極的に行っていく。

(エ) 情報化

都市部との情報通信格差を是正し、生活や医療、福祉、教育、産業・経済および防犯・防災の各分野にて、村民の皆様に便利で安心・安全な生活を提供できるように、情報通信インフラの整備や議会会議録作成については、近年、音声認識ソフトが開発され実用化が進んでいることから、ソフトを導入し作成時間の短縮を図り、素早い公開に努め、行政情報化を推進する。

(オ) 地域間交流

世界的にも貴重な尾瀬の自然等、サステナブル（持続可能）な地域の特色を活かした交流を一層推進する。また、平成8年から埼玉県蕨市、平成19年度埼玉県上尾市、平成20年度栃木県日光市、平成23年度福島県南相馬市、平成26年度茨城県大洗市と災害時相互応援協定等を締結し、イベント等に参加しPR・交流を図り、地域間交流を進めている。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	村道越本・花咲線法面崩落対策工事 L=100m H=7m	片品村	
		村道鎌田・立沢線崩落対策工事	片品村	
	橋りょう	学校橋橋梁長寿命化修繕工事 H28	片品村	
		細工屋橋架替工事 H29～H31	片品村	
		大立沢橋橋梁長寿命化修繕工事 H31～H33	片品村	
	(2)農道	小規模農村整備事業 農村地域保全整備農道整備 L=500m W=3.5m	片品村	
	(3)林道	県単林道舗装事業 林道舗装等 L=5,000m	片品村	
	(6)電気通信施設等			
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル整備事業	片品村	
	その他の情報化のための施設	村内避難所等に防災WiFi整備事業	片品村	
	(9)道路整備機械等	除雪機材整備（除雪車・凍結防止剤散布車）	片品村	
	(11)過疎地域自立促進特別事業			
	情報共有システム事業	会議録作成ソフト	片品村	
	その他情報化のための施設	情報バリアフリー促進事業	片品村	
	尾瀬の郷親善大使事業	親善大使を活用した魅力発信プロジェクト	片品村	
	バス運賃補助	村内バス運賃補助事業	片品村	
	村内バス運行	村内バス運行事業委託	片品村	
(12)その他	ヘリポート盛土・擁壁整備事業	片品村		

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道施設

本村の水道施設は簡易水道であり、しかもその水源はすべて自然の湧水を利用しており、「おいしい水」は村として他に誇れるものの一つである。

平成27年3月31日現在の給水人口は4,564人で、普及率は99.0%である。

水道の使用量は生活様式の変化・多様化、生活水準の向上、また観光客等の交流人口の増加に伴い増加してきた、今後もこれらの需要に応える安全で衛生的な水の供給体制の確立が必要である。

(イ) 下水道施設

首都圏の上流に位置する本村としては、恵まれた自然の保全、安全で衛生的な水の供給という観点からも、污水处理施設の整備は急務である。

本村においては、特定環境保全公共下水道1か所、農業集落排水施設2か所が供用を開始され村内の4割強の地域で污水处理施設が使用できる状況である。しかし、加入促進が進んでおらず実際の污水处理率は5割程度にとどまっている。

また、下水道未普及の地域においては、今後の人口の減少、高齢化等を考慮すると新たな下水道施設の建設は困難な状況にある。

(ウ) 廃棄物処理施設

本村の南に隣接する沼田市（旧利根村）との一部事務組合により、平成11年度にゴミ処理施設、「尾瀬クリーンセンター」を整備し、衛生的な処理にあっている。

(エ) 消防施設

消防体制は現在8分団（団員309人）で全分団に消防車両が配備されているが、地域特性や負担を考慮し、平成32年度までに小型動力ポンプ車16台、小型動力ポンプ付積載車10台へ計画的に更新していく。

また利根沼田広域消防署は沼田市利根町と本村をカバーしている。

(オ) 村営住宅

現在の村営住宅は、昭和55年に建設され、近年老朽化が進んでいるため、新築及び改築等対策を講じる必要がある。

(カ) その他

蛍光灯の製造が中止となる傾向があるため、安全確保・防犯対策の観点からもLED防犯灯整備等が望まれる。

(2) その対策

(ア) 水道施設

今後も自然の湧水を水源とした衛生的で安定的な水を供給するため、施設の整備を行っていく。

(イ) 下水道整備

集合処理区域（公共下水道及び農業集落排水）は一部で供用開始しているが、污水处理人口普及率が低迷しているため、未接続者に対し広報かたしな等により、積極的に接続率の向上を進める。

地域の実情に応じた効率的な整備を進めるため、個別処理区域では合併処理浄化槽整備事業を継続し、污水处理率の向上を図り、恵まれた自然の保全、下流域への衛生的な水の供給に努める。

(ウ) 廃棄物処理施設

「尾瀬クリーンセンター」のリサイクル施設としての機能を活かし分別収集の徹底を図りながら、これからも適切な処理が行われるように努める。

(エ) 消防施設

防火貯水槽、小型ポンプ、消防ポンプ自動車等を計画的に新設及び更新し、すべての住民が安心して暮らせるむらづくりを推進する。

(オ) 村営住宅

村営住宅は、低所得者の住居対策や近年の人口減少対策としてU・I・Jターン者等に対する

定住を推進するために必要なものであるため、新築及び改築等対策を進める。

(カ) その他

過疎地域自立促進特別事業により防犯灯 LED 整備事業（一部防犯カメラ付き）を行い防犯対策の強化を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道	中央簡易水道 水道本管布設替え H28～H29	片品村	
		水道管布設替え改修及び配水池フェンス 改修 H30～H33	片品村	
	(2)下水処理施設			
	農村集落排水施設	農業集落排水施設 機能強化事業 H29～H30	片品村	
	その他	浄化槽設置整備事業 (個人設置型) 60基	片品村	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付積載車 10台	片品村	
		小型動力ポンプ整備 (B2級) 16台	片品村	
		防火水槽整備 (40t) 6基、(15t)1基	片品村	
		消防車庫整備 2棟	片品村	
		消防団詰所整備	片品村	
		消防団指令車整備	片品村	
	(6)公営住宅整備	村営住宅改築工事 (調査・設計含む)	片品村	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	防犯灯 LED 整備事業	片品村	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

片品村でも少子高齢化が進んでおり高齢化率も33%を超え、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等が増えてきており、民生委員・福祉委員・ボランティアグループが中心となり、高齢者の福祉活動を行っている。また、子育てについても不安や悩みを抱えている保護者も多く、福祉に関する問題は複雑多様化している。

さらに本村では4校あった小学校が平成26年度に3校に、さらに平成28年度からは片品村鎌田の片品小学校に1校に統合される。現在開館している鎌田児童館は年間延べ1万人の利用となっておりますが、この小学校の統合により、放課後に児童館を利用する児童の増加が見込まれる。

さらに、現在の鎌田児童館は昭和56年の建設であるため、33年の経年による老朽化が顕著であるとともに段差や障害者のバリアフリー対応になっていない点や、乳児室、学習室や図書室がないなど、現在のニーズに対応していないなどの問題がある。

介護保険制度は、平成12年4月の創設以来16年が経過し老後の安心を支えるしくみとして定着してきた。一方、制度の定着とともに総費用が急速に増大し、保険料の上昇が見込まれる。

また、介護を必要とする高齢者の多くは、認知症が認められると言われており、今後さらに増加すると見込まれることから認知症高齢者に対応したケアの確立が必要となる。

(2) その対策

今後について、高齢化及び少子化問題については、公的なサービスだけでは対応出来ないものも多くあることから、誰もが安心して暮らしていくためには、地域の中でお互いに支え合う事が求められる。

少子化対策を進めるとともに、育て支援については放課後児童の生活の場を確保することが緊急的課題であり、これらの問題に対応した新しい児童館を早急に建設し、利用者が笑顔にあふれ、幼児、児童の健全育成の場を提供するとともに、片品村児童館を子育て支援拠点施設として強化していく。

介護保険料の上昇を抑えるため、要支援、要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。

また、介護が必要な方の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるように支援するといった介護保険制度の基本理念を目指し、子どもから高齢者まで共に支え合って安心して暮らせる村づくりを進めるために、過疎地域自立促進特別事業を利用し、高齢者の交通手段の確保のための助成や村内に限らず医療機関を含めた関係機関及び近隣市町村と連携しつつ広域的な生活基盤の整備を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設				
	老人ホーム	特別養護老人ホーム増設事業（補助金支出）	(福)尾瀬長寿会		
	(3) 児童福祉施設				
	児童館	児童館整備事業	片品村		
	(8) 過疎地域自立促進特別事業				
	高齢者福祉事業	敬老会		片品村	
		バス路線利用促進高齢者割引助成		片品村	
		敬老祝い金		片品村	
	福祉医療費給付事業	福祉医療費支給	片品村		
少子化対策	不妊治療補助	片品村			

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

村内の医療機関については、利根保健生活協同組合片品診療所、個人医院1、歯科診療所2、接骨医院1があり、救急医療体制は、沼田市（旧利根村）にある広域消防東署に救急車が配備されている。

村民の疾病予防と健康増進を図るため人間ドック並の総合健診を実施しているが、医療機関においては眼科、耳鼻科などの専門外来の設置が必要である。

(2) その対策

今後も、過疎地域自立促進特別事業により医療費抑制対策として、総合健診を充実させ疾病予防を図りながら専門外来設置を関係機関に要望していく。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立 促進特別事業			
	総合健診	結核健康診断、特定健診、生活機能評価、胃・子宮・乳・ 甲状腺・大腸・肺・前立腺がん検診総合化	片品村	
	予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン接種	片品村	
	健康管理	健康管理システム	片品村	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

小学校については、1校で児童数は171人であり、中学校については、1校で生徒数は126人である。

それぞれ小学校及び中学校には特別支援学級があり、特別支援学級担当の教諭を補佐する介助員や特別支援教育支援員を配置している。片品村は特別支援学校から遠い距離にあり保護者が送迎するには大変な状況にある。そこでどうしても地元の学校に通学させたいという保護者の要望が強い。今後の就学前幼児の状況を見通しても、特別な支援が必要とされる児童の入学が見込まれる状況にある。

(2) その対策

障害があるなど特別な支援が必要とされる児童生徒に対して、学習及び生活上の必要な支援を過疎地域自立促進特別事業で行うとともに、教諭のサポートとしてきめ細かな支援の手を入れていくことが必要とされる。

また、計画された学校統合を十分配慮し、老朽化した校舎・体育館・学校給食センターなど、学校施設の計画的な新築・改築・改造及び解体やスクールバスの運行を実施する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	校舎	片品中学校改築工事	片品村	
		旧武尊根小学校 床補修・屋根塗装	片品村	
		旧片品北小学校校舎解体工事	片品村	
		旧片品南小学校校舎、体育館解体工事	片品村	
	屋内運動場	片品小学校体育館 床補修・屋根塗装	片品村	
	屋外運動場	片品小学校 校庭整備事業	片品村	
	給食施設	給食センター建設事業	片品村	
	(3) 集会施設、 体育施設等			
	体育施設	東小川体育館 床補修・屋根塗装	片品村	
		旧小学校跡地整備事業	片品村	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	片品村小中学校特別支援事業（介助員、支援員の配置）	片品村	
		マイタウンティーチャーの配置事業	片品村	
		スクールバス管理運営事業	片品村	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村内には、数多くの貴重な文化財があるがその整備は十分とは言えないため、保存と活用に努める必要がある。また、平成3年に発足した尾瀬太鼓の育成等、近年高齢者が増え青年層の減少により後継者の問題が課題である。

ラムサール条約湿地に登録されるなど世界的にも貴重な湿原であり、また高山植物の宝庫である尾瀬国立公園を抱える地域として、環境教育、景観形成等は個性豊かな地域文化を振興する上で重要である。

(2) その対策

貴重な文化財を後世に残すため、文化財施設の整備と活用を図る。

尾瀬太鼓については、年間20回を越える演奏活動を実施しているが子ども中心であるため、青年層の育成を図る。

県立尾瀬高等学校との連携による、日光白根山のシラネアオイの植生復元活動などを通じた環境教育を引き続き推進するとともに、自然保護運動の発祥の地である尾瀬国立公園をはじめ、日光国立公園内の丸沼・菅沼や自然環境豊かな武尊山などの美しい自然を保全して行き、学びの核として、片品村花の谷景観計画に基づき積極的に景観形成を進める。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
	尾瀬太鼓愛好会	尾瀬太鼓愛好会育成委託	片品村	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は8行政区、32集落からなり、村の中心地は役場のある鎌田地区である。

世帯数、人口などは各行政区ごとに、また各集落により異なっているが、集会施設は各集落ともほとんど整備されている。

また、本村では、維持が困難な状態になっている集落は、現状、存在していない。

過疎化が進む本村であるが、村民の生きがい、活力、コミュニティー意識の向上を推進するため、村の最大イベントとし、村内外の方が参加でき、交流の機会となる「片品村収穫祭」の開催を始めた。

(2) その対策

今後も、集落内の基礎的生活環境の整備を図りながら、集落間のアクセス道の整備等の生活環境の整備を図り、過疎地域自立促進特別事業により恵まれた自然環境を保全しながらも、個性ある景観づくりに積極的に取り組んでいきながら、地域全体の居住環境の向上に努めていく。

また、既存の伝統あるイベントや、住民総参加による新たなイベントの開催等を実施し、生き生きとした活力ある地域づくりを推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(4) 過疎地域自立 促進特別事業			
	景観形成助成 事業	村内8行政区景観形成助成事業	片品村	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

恵まれた自然と豊かな観光資源を有する本村は、上越新幹線の上毛高原駅や高速交通網の関越自動車道沼田インターの開設、念願であった椎坂バイパス（トンネル）の開通により、利便を活用して、尾瀬、スキー、温泉などのリゾート地として発展してきている。

平成24年に尾瀬ツーリスト（片品村振興公社旅行部）を設立し、農山村交流プログラムとして体験学習（グリーンツーリズム）の受け入れ事業を行い、魅力を活かした体験メニューを展開している。

平成26年度には小中学校を中心に概ね10,000名を受け入れ順調に推移している。

しかしながら、高速交通網の整備により宿泊客の減少・日帰り客の増加が、年々深刻化してきており地域経済に与える影響も深刻である。

国勢調査による人口は、平成7年（6,106人）から減少に転じ、平成22年には4,904人まで急速に落ち込み、その減少に歯止めをかける施策、体制づくりが急務である。

1市1町3村で構成する利根沼田広域市町村圏に属し、広域圏としても各種事業に積極的に取り組んでいる。また、世界的にも貴重な尾瀬国立公園を抱える村として自然と共生する村づくりに取り組むことが課題である。

また、これまでの過疎地域における地域づくりは、概して施設整備等に重点が置かれ進められてきた。このために、ともすれば行政主導になり、また地域住民側も行政に依存し、住民自らが地域づくりの主体となることに必ずしも積極的でなかった面もあった。

(2) その対策

①金精峠の年間開通、また幹線と広域地域を結ぶ高規格道路の整備促進を図り、これまでのサステイナブル（持続可能）な「尾瀬登山とスキー・合宿観光」に加え、新たな「体験・食・温泉・ウォーキング・子ども」観光の推進と農産物・加工品や体験プログラム・自然学習を盛り込んだ修学旅行の誘致等自立促進特別事業によりソフト事業を充実し、経済の活性化と定住の確保を推進する。また、後継者不足に対応するため、出会いの場づくり・U・I・Jターン（移住・定住促進）等、積極的に取り組む。

②広域圏の利根沼田新ふるさと市町村圏計画や片品村総合計画及び片品村 むら・ひと・しごと総合戦略・片品村地域防災計画等に基づき、中長期の各種施策にも積極的に取り組み、計画的、一体的な地域の振興を図る。

③地域づくりは、地域自立の実現を目指して、「地域の内発性・主体性による取り組み」、「地域住民と行政との『協働』関係の構築」、「様々な連携による地域づくりの推進」という観点から取り組むこととする。

④少子高齢化が進み人口減少が急速に進んでいる現状、子どもを産み、育てる環境の整備が急務であることから、不妊治療補助等行い対策を講じる。

⑤森林や水などの自然の資源を活用し、環境の保全を考えた都市との交流に向け、継続的に情報発信、イベントの実施等の積極的な取り組みを促進する。

⑥公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

・片品村が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画（公共施設等総合管理計画）策定の取り組みを進める。

・老朽化等による危険性や学校の統廃合によって、利用見込みのない公共施設等の解体撤去を進め安全確保を図るとともに、その跡地利用と解体撤去をしない場合の再編整備、新規機能の検討を進める。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	(1) 過疎地域自立 促進特別事業			
	総合計画	第4次総合計画後期基本計画	片品村	
	地域防災事業	緊急避難所への防災備品等整備	片品村	
		日光白根山火山防災マップ・チラシ作成 業務委託	片品村	
	公共施設管理計 画の推進	公共施設等の更新・除却事業	片品村	

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
	遊歩道維持事業	武尊自然観察遊歩道景観形成維持事業	片品村	
	観光整備事業	観光ポスター製作	片品村	
		観光パンフレット製作	片品村	
		観光ポスター掲出	片品村	
		旅行雑誌等広告掲載	片品村	
		観光需要調査委託	片品村	
		二次交通対策事業	観光協会	
	平成の名水100選整備事業	尾瀬の郷片品湧水郡パンフレット作成	片品村	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業			
	情報共有システム事業	会議録作成ソフト	片品村	
	その他情報化のための施設	情報バリアフリー促進事業	片品村	
	尾瀬の郷親善大使事業	親善大使を活用した魅力発信プロジェクト	片品村	
	バス運賃補助	村内バス運賃補助事業	片品村	
	村内バス運行	村内バス運行事業委託	片品村	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	防犯灯 LED 整備事業	片品村	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業			
	高齢者福祉事業	敬老会	片品村	
		バス路線利用促進高齢者割引助成	片品村	
		敬老祝い金	片品村	
	福祉医療費給付事業	福祉医療費支給	片品村	
少子化対策	不妊治療補助	片品村		

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
	総合健診	結核健康診断、特定健診、生活機能評価、胃・子宮・乳・甲状腺・大腸・肺・前立腺がん検診総合化	片品村	
	予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン接種	片品村	
	健康管理	健康管理システム	片品村	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		片品村小中学校特別支援事業（介助員、支援員の配置）	片品村	
		マイタウンティーチャーの配置事業	片品村	
		スクールバス管理運営事業	片品村	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
	尾瀬太鼓愛好会	尾瀬太鼓愛好会育成委託	片品村	
8 集落の整備	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
	景観形成助成事業	村内8行政区景観形成助成事業	片品村	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業			
	総合計画	第4次総合計画後期基本計画	片品村	
	地域防災事業	緊急避難所への防災備品等整備	片品村	
		日光白根山火山防災マップ・チラシ作成業務委託	片品村	
	公共施設管理計画の推進	公共施設等の更新・除却事業	片品村	

片品村過疎地域自立促進計画

有効期間：平成 28 年度～平成 32 年度

発行年月：平成 28 年 3 月

発 行：群馬県片品村

編 集：むらづくり観光課

群馬県利根郡片品村鎌田 3 9 6 7 番地 3

☎0278(58)2112 FAX0278(58)2110

URL <http://www.vill.katashina.lg.jp/>